

はじめに（中等学校国語教育史・序）

浜本 純逸

はじめに——課題と方法

本稿の課題 一つは、近代中等国語科教育を「自学自習の思想」と「一斉授業」との拮抗関係においてたどっていくことである。

我が国の教育には「自学自習」の思想が根幹にあった。一方、明治期に西洋から移入された「一斉授業」は、近代工場における「もの」の大量生産方式と似通っている。日本に移入されると受験教育に有効に働いた。

新教育運動は、大量生産方式に対する西洋教育の内側からの批判であった。個別指導という観点から見ると新教育は日本近世の「寺子屋式」に似ている。もちろんそれは「個性尊重」という点で、教育の先祖返りを許すものではなかった。「自学思想」と「一斉指導の思想」は、どのように拮抗し、葛藤し、調和をめざしたか。

その二は、国民的リテラシーを明らかにすることである。

わが国の近代教育において、国民的リテラシーの定着と向上は、国家的な大事業であった。「国語」の教育はそのための主要な場であり、「国語」の教育は大体において国民の育成に依ってきた。とくに中等国語教育においては社会の中堅及び指導層の言語的能力と文化的教養の育成をになってきた。戦前においては、その努力は侵略と敗戦に行き着いた。

戦後の民主社会は市民的リテラシーの育成を要求してきた。戦後の国語科教育は市民形成には一定の役割を果たしたと思われるが、一九八〇年以後は情報化社会と国際化社会を生き抜くための言語リテラシーの育成には戸惑っている。これからの言語リテラシーの育成はどうあるべきか、その手がかりを得たい。

三つ目の今一つの課題は、「顔の見える中等国語教育史」を記述すること

である。

これまでの国語教育史研究は、各時期の「指導事項や指導要領」を解説する制度史であったり文学教育や読解指導の跡を詳しくたどる「領域史」であったりした。人間の顔が見えなかった。それに対して「個体史研究」は理論家や学習者の個人にこだわる人間の顔の見える研究であった。しかし、日本の近代教育は、日清・日露の戦争・太平洋戦争の荒波の中で農村型社会の教育から高度産業社会の教育へと変貌してきた。国語科教育も社会の変貌と教育の変容の渦中に対応して生成されてきた。私は、日本の社会の変貌にどのように対応しつつ「国語科教育」を生成してきたか、いわば「個体社会学的な顔の見える中等国語教育史」を記述したいと考えている。

研究の対象 十二歳以上の学習者と学びの場及びその教師を対象とする。十二歳以上の児童・生徒の学習の場が中等教育学校である。戦前の高等小學校では尋常小學校を卒業した児童がその後四年間学習する場であった。前半の二年間は初等教育、後半の二年間は中等教育であった。高等小學校の三・四年生は中等教育の学習者である。したがって高等小學校三・四年と高等女學校及び中学校を中等国語教育史の対象とし、工場内學校や社会教育も研究対象とする。

研究の方法 「〇〇県教育史・〇〇學校百年史」・「〇〇地方教育史」及び「〇〇校生徒會誌」等を主たる資料とする。その資料から抽出した史料を一年度ごとに集め、おおよそ五年間分を束ね、国語科教育のダイナミックなうねりとその徴表に名づけした。時代区分をしたあと資料をまとめる、

という方法は採らなかつた。今少し資料の読み込みが進むといずれ時代区分が可能になるであらう。大きな海図は持っていない。したがって今は「はいまわる歴史記述」を試みている。

研究の内容 混沌としていて分明ではない。全体を明確に捉えることは不可能であらうが、あえて私はその要素を取りだして考察することにした。すなわち、その要素は、①社会のメディア状況、②社会の期待する言語能力、③学習者の言語能力、④教師の学力観、⑤教師の実践的力量であらう、と仮定している。この仮定に立って、史料分析の観点を次のように定めている。

①教育法体系・②学習者の発達と成長 ③学習材―学習内容（教科書・言語生活） ④授業法・指導の方法 ⑤評価法

二〇一五年十一月三日